

平成24年度

事業計画書

社会福祉法人 鳥山会
鳥山保育園

鳥山保育園

群馬県太田市鳥山中町1074-5

Tell 0276-25-4079

Fax 0276-25-4080

平成24年度事業計画

鳥山保育園

前文

未曾有の大震災から1年が経ち、日本全体がやっと落ち着きを取り戻し、正常な状態に戻りつつある。しかし、保育を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしようとしている。子ども子育て新システム。いよいよ政府案がまとめられ国会提出も間近となり、保育のあり方が変わろうとしている。

鳥山保育園としては、新システムが施行される予定の25年に向けて、積極的に情報収集するとともに、守破離の精神を持ち、子どもたちの最善の利益を求め、ここに平成24年度事業計画を策定する。

第一章 保育について

保育理念

児童福祉法に基づき「保育にかける」乳幼児を保育し、入所する子どもの最善の利益を考慮し、豊かな愛情の中で心身の健やかな発達を保障する。あわせて、保護者や地域の子育て支援を積極的に行う

保育目標

- 一、心身ともに健やかな子どもを育てる
- 二、個性豊かな子どもを育てる
- 三、思いやりの心を育てる

一、心身ともに健やかな子どもを育てる

薄着保育やはだし保育などの日常生活を通して、より健やかな成長を目指す。加えて、体育指導、スイミング指導、剣道、リトミックなどに参加する事により、健全な心と体を育てる。

二、個性豊かな子どもを育てる

様々な行事や交流を通し、多種多様な体験をする中で個々の能力を引き伸ばし、個性を育てる。

三、思いやりの心を育てる

様々な人と話したり、遊んだり、多くの関わりをもつ、その関わりの中で、他人を思いやる心を育てる。

1. 定員とクラス構成（平成 24 年度 4 月当初予定）

定員 200 名

クラス名	対象年齢	クラス人数
ひよこ組	(0 歳児)	7 名
うさぎ組	(1 歳児)	39 名
りす組	(2 歳児)	45 名
異年齢児 クラス	(3 歳児)	43 名
	(4 歳児)	41 名
	(5 歳児)	43 名
合計		220 名

2. 各年齢別保育方針

0歳児（ひよこ組）

安全な環境をつくり、子どもの生理的欲求を満たし、生命の保持、情緒の安定を図る

1歳児（うさぎ組）

様々な経験を通し、保育者との安心した環境の中で生理的欲求を満たし、言葉の世界を広げ、食事・排泄・着脱など身の回りのことを身につけていく

2歳児（りす組）

身の回りのことを自分で使用とする意欲を育て、生活習慣の自立を促す

遊びを通して友達との関わりを広げ、自分の思いや欲求を言葉で表現できるようにする

縦割り保育（以上児）

年齢による枠組みにとらわれないそれぞれの子どもたちが持つ、パーソナリティーを培い、らしさを発揮できるチャンスを豊かにしていく

3歳児

基本的な生活習慣が、ほぼ身につく、自分の力でできるようになる

遊びや様々な経験の中で、全体を使って体を動かしたり、自然に触れたりして楽しむ

4歳児

色々な経験を通して、基本的な生活習慣を身に付け、全身を使って保育者や友達と楽しく元気に遊び、何事にも挑戦する喜びを味わう

5歳児

社会生活における必要な態度を身につける

目的を成し遂げる喜びを知り、協同性や協調性を養う

自分なりに考えたり、新しいことを発見したりする嬉しさを味わう

年間行事予定

4月	入園式、子どもの日の集会	10月	運動会リハーサル、運動会、さつまいも堀り
5月	園外保育の日、春の親子遠足、	11月	マラソン大会、いも煮会、スイミング発表会、七五三の日の集会、園外保育の日、お遊戯会リハーサル
6月	歯磨き集会、おやつ作り、プール開き、観劇会、鶴生田園慰問	12月	お遊戯会、もちつき大会、終業式、クリスマス会
7月	七夕集会、納涼祭、夏期保育、お泊り保育	1月	始業式、おやつ作り、保育参観日
8月	夏期保育終了、鶴生田園慰問	2月	保育参観日、節分の日の集会、就学前懇談会、なわとびの日、雪遊び遠足
9月	おやつ作り、敬老の日の集会	3月	ひなまつり集会、お別れ遠足、お別れ会、終了式、卒園式

※ 毎月お誕生会を実施

スイミング 月2回 野間スイミングスクールにて実施

リトミック 月1回 専属講師により実施

体育指導 月2回 専属講師により実施

剣道 月1回 専属講師により実施

} 以上児のみ

年長児のみ

3. 避難訓練・消火訓練

避難訓練・・・月1回行う（各月担当表は、別紙参照）

消火訓練・・・模擬用消火器を使い、避難訓練と同時に行う。

4. 健康管理

季節ごとの変化に合わせ、子どもたちの体調の変化をしっかりと理解し、即座に対応できるような環境と知識をもつ。そして、子どもたちの心と体の健やかな成長を支援する。

- (1) 日々の生活の中で運動や食事を通し健やかな体を作る。
- (2) 保育の中で形成される信頼関係の中で、情緒面の安定と発達を目指す。
- (3) 個々の状態に合わせ、体調・機嫌・状況の変化を早期発見・早期対処を目標とする。
- (4) 登園した時点から、降園するまで、体調の変化や病気の有無を見逃す事のないようこまめなチェックを行う。
- (5) 園児が、健康的な環境で生活できるよう、日々の掃除を確実にを行い、清潔な環境作りを実現する。

※ 内科検診（堀越医院）・・・ 年2回実施予定

※ 歯科検診（四分一歯科）・・・ 年1回実施予定

5. 食事

巻末別添1参照。

食育マニュアル参照。

6. 安全管理

園庭や園舎内での事故防止のため、設備、人為両面からの予防を徹底し、子どもたちが安全に過ごせる環境作りに努める。また、外部からの不審者等に対応するための装備や知識、技術を身に付ける。

詳細は、鳥山保育園安全管理マニュアルに準ずる。

7. 一時保育事業

一時保育について

一時保育とは保育園入所していない場合でも、就労や介護、冠婚葬祭などの急用、その他の理由で、一時的に保育園を利用できる子育て支援サービスです。基本的にどなたでもご利用可能ですが、保育園に入所している場合、他の園の一時保育を利用している場合はご利用できませんのでご注意ください。

利用したいけれど...どうすればいいの？



ご利用の手順・・・市役所 2F 子ども課、または各保育園にある申請書にご記入、保育園に直接提出して頂き、利用予約をとり、ご利用という形になります。詳細は下記をご覧ください。

利用日 週 3 日以内、月 14 日以内 利用時間 8 時 30 分～17 時 00 分	・利用料金 太田市内 2500 円(0, 1, 2歳児クラス) 1800 円(3, 4, 5歳児クラス) 太田市外 3500 円(0, 1, 2歳児クラス) 2800 円(3, 4, 5歳児クラス) ※3～5歳児クラスは、別途お米代として、 25 円(一回利用につき)頂いております。
---	--

☆予約方法☆

園に置いてあります予約表に記入、提出して頂くか、電話・FAXにて、ご連絡下さい。

※ 利用上の注意

- ・ 予約は、利用する2日前までをお願いします。
- ・ キャンセル・休む場合は、必ず園へ連絡して下さる様をお願いします。
- ・ 子どもに変化があったなどの際に、連絡差し上げること連絡先は、確実なものをお願い致します。
- ・ 初回のご利用の際は、お子様に保育園に慣れて頂くために、短時間のご利用をお勧め致します。



分からないこと、疑問に思ったこと
不安なこと...
なんでもご相談ください!

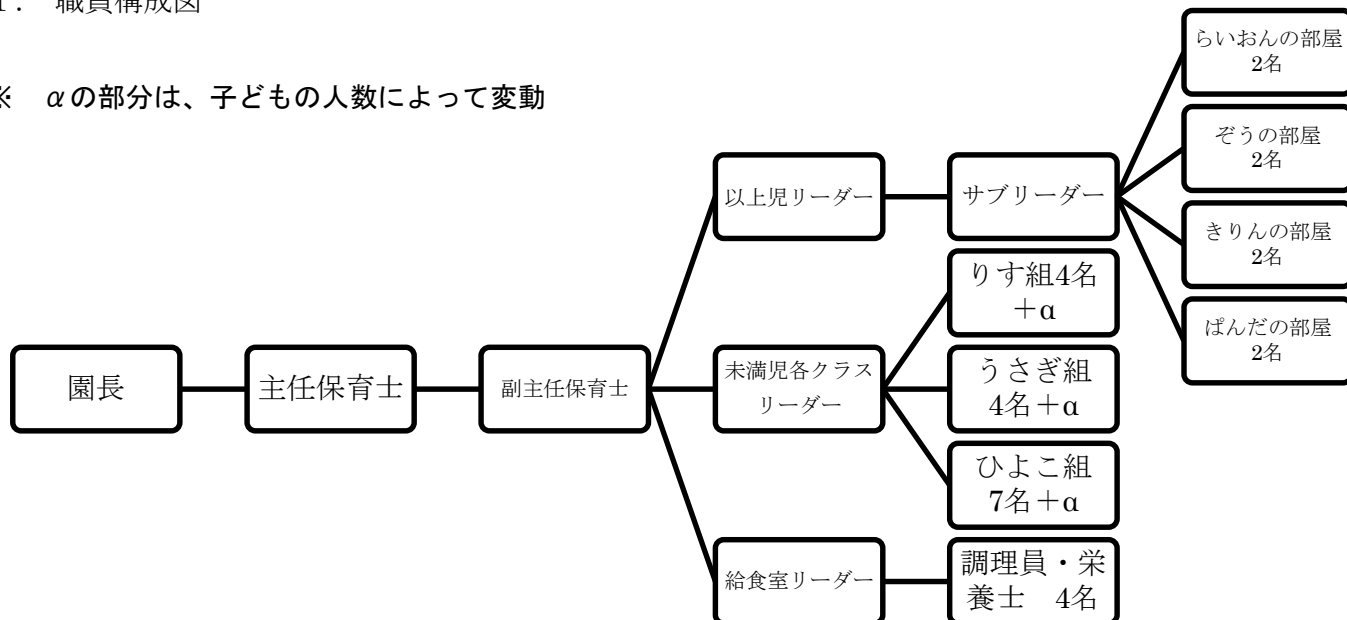
例年通り、一時預かり事業を継続して行う。システムに大きな変化はない。未満児クラスにおいて、各クラス 5 人まで計 15 人まで。以上児クラスについては、若干名の受け入れを行う。未満児の利用がメインとなるため、未満児クラスには一時預かりのために職員を配置し、基本的に入所児と一緒に保育を行うが、慣れない子やどうしてもクラスに居られない子などは、この限りではない。

← 園パンフレットから抜粋

第二章 職員

1. 職員構成図

※ αの部分、子どもの人数によって変動



2. 職員会議

会議名	参加職員	開催日	
全体会議	全職員参加	月 1 回	
代表者会議	各クラス代表者参加	月 1 回	
	未満児会議	未満児各クラスリーダー	月 2 回
	以上児会議	以上児職員	月 2 回
緊急会議	該当職員	随時	
階層別会議	主任、中堅、新人などに分かれての研修会議	随時	
ケース会議	随時担当者	随時	

3. 研修計画

園内研修

年一回、全員参加の園内研修

各種関係団体主催研修会

また、全体会議等にて随時研修会を開催予定
太田市保育園連絡協議会、太田市保育協議会
群馬県保育協議会、同協議会各分科会 等

その他 同等の研修会や講演会

第三章 長期事業と中期事業計画

1. 長期事業計画表

平成 23 年度	⇒	平成 24 年度	⇒	平成 25 年度	⇒	平成 26 年度
子ども子育て 新システム対策		新システムにおける 鳥山保育園の保育		新たなシステムに乗る 新たな保育の構築		新システム施行前に 出来ること
新たなシステムに 関する勉強会		新システム対策会議 縦割り保育の見直し		保育検討会議		保育検討会議
新たなシステムの 情報収集 対策会議を行う		新たなシステムに対応 した鳥山保育園の保育 を検討する		新たな保育の検討・構 築・実践		前年度の保育の継続と改 善

平成 22 年度事業計画で実施した「縦割り保育」の継続的实施を主に、計画表に沿って保育の改善を行う。

2. 子育て支援事業

昨年度から補助金事業になり、順調に事業を行っている。今年度も引き続き事業を行い、前年度の反省と見直しを行い、よりよい子育て支援拠点事業を目指す。

具体的には、地域のニーズの掘り起こしや新しい試みの企画提案等、検討し、実行していく。

年度	平成 23 度	⇒	平成 24 年度	⇒	平成 25 年度
形態	継続運営		継続運営		継続運営
支援内容	さらなるニーズ把握 地域貢献		地域の要望に対する活動 内容の見直し		事業全体の見直し
運営・その他	子育て支援施設に来てい ない家庭へのアピールと 支援の考察		支援の必要性と内容の再 確認		事業全体の見直し

第四章 備品等購入計画

来年度予算を立案するにあたり、大きな備品購入計画を以下の通りとする。しかし、運営状況などにより、購入しない場合もある。

第五章 改修等計画

※ 不測の事故や事件により、この他にも改修工事が発生する可能性がある。

第六章 保護者

1. 保護者会

保護者会の定義

鳥山保育園の園児の保護者による会。基本的に、全保護者が加盟し、子どもたちの安全な生活と健やかな育ちのために活動する会。

保護者会長

全保護者より選出される会の代表者。また、役員会の代表も兼ねる。

開催予定日時

総会 …… 年1回、入園式後に開催する。

※ 有事の際には、保護者会長が召集し、その都度開催する。

役員会

各クラスより、本部役員として数名の保護者を選出し構成される各行事の協力や保護者からの意見、要望を園に伝える役割を果たす機関。

役員会議は保護者会長の招集により開催される。

2. 各行事への協力要請

全保護者対象に、各種行事の際、役員や係員、その他各種お手伝いを要請する事がある。

3. おたより・お知らせ

- ① 園だより (なかよし)
- ② クラスだより (各クラス)
- ③ 保険だより
- ④ 給食だより
- ⑤ 献立表
- ⑥ 図書館だより
- ⑦ 各種提出用書類
- ⑧ その他

4. 保育園に関するアンケートの実施

日ごろの保育に関する意見や提案等を保護者の皆様から、収集出来るような手立てを検討・設置する。意見箱を設置したり、各行事を開催した後、参加された保護者にアンケートをお願いしたりする。

卷末別添 1
資料

職務分担表

職種	職務内容
園長	<ol style="list-style-type: none">1 理事会の議決に基づく、事業執行及び理事会への事業実績報告2 施設利用者の処遇計画及び施設運営・管理の総括3 施設職員の人事管理4 法人及び施設の事務管理の総括5 行政、関係機関・団体、保護者、業者との交渉・連絡・調整6 園舎・設備・備品等の整備・保守・保全・衛生管理7 施設利用者の家庭及び地域福祉相談等
主任保育士	<ol style="list-style-type: none">1 園長の補佐及び不在時の代行2 指導計画（月案、週案、日案等）の作成指導3 行事に関する計画の作成指導4 保健衛生に関する計画の作成指導5 避難訓練実施計画の立案及び実施6 給食の監督7 各種会議の開催8 その他保育場必要な事項9 業務上園長の命ずる事項
副主任保育士	<ol style="list-style-type: none">1 主任保育士の補佐及び不在時の代行2 通知、園だより、クラスだよりの統制3 職員間の勤務調整及び保育士の業務分担の監督・調整等4 各種備品の管理5 その他保育上必要な事項6 業務上園長の命ずる事項
保育士	
リーダー	以上児・未満児 リーダー
クラスリーダー	<ol style="list-style-type: none">1 乳児、幼児の保育に関する事項及び保育上必要な事項2 各クラス、保育士の統括と情報の伝達事項3 業務上園長の命ずる事項
保育士	<ol style="list-style-type: none">1 指導計画案に基づく保育の実施、監督2 保育に関する記録の確認と反省、共同遊具玩具の整備 保管3 園内外の保全、清掃、点検、クラスの火元責任4 業務上園長の命ずる事項
給食室リーダー	<ol style="list-style-type: none">1 給食事務（栄養計算、献立の立案と作成）2 給食物品発注と購入3 保健所、関係機関との連携4 給食室の防火管理、保健衛生の指導5 業務上園長の命ずる事項
調理員	<ol style="list-style-type: none">1 給食の調理2 衛生管理と食器食物類の消毒3 業務上園長の命ずる事項

巻末別添 2

平成 24 年度 鳥山保育園 食育年間計画

年間のねらい 『食を営む力』の基礎を培う

食育目標

1. 食に興味を持つ
2. 食の大切さを知る
3. 食を通して基本的な習慣やマナーを身につける

◆ 食育を実践するにあたって、一つのねらいを達成することだけを目指すのではなく、以下の五つの側面から多角的にアプローチしていくことが必要と考えられる。

三歳未満児については、その発達の特徴からみて各項目を明確に区分することが困難な面が多いので、五つの項目に配慮しながら計画する。

食育は、保育と同様に、具体的な子どもの活動を通して展開されるもので、子どもの活動は一つの項目だけに限られるものではなく、項目の間で相互的に関連を持ちながら総合的に展開していく。

食と料理 素材に目を向け素材にかかわり素材を調理することに興味関心を持つ力を養う	<ul style="list-style-type: none">・ 準備から料理作り、盛り付け、配膳、片付けまでの食の営みの中で大人や友達と協力しながら自分で出来る事を増やし、料理を楽しむ。・ 五感を使って、食材や料理の色、形、味、香り、かたさ、温度などに興味を持つ。・ 料理を通じて、その科学現象に興味を持つ・ 調理器具の使い方を学び、安全で衛生的な使用方法を身につける。
食と人間関係 人とかかわる喜び、相手を思いやる気持ちを育む	<ul style="list-style-type: none">・ 自分で食事ができ、人と一緒に食べる喜び、分け合う喜びを知る。・ 料理を作った人に感謝し、世代や人種を超えた様々な人との食を通して愛情や信頼感を持つ。・ 楽しく、気持ちよく食事をするために必要なマナーがあることを知り、身につける。
食と文化 人々が築き継承してきた様々な文化を理解しつくり出す力を養う	<ul style="list-style-type: none">・ 地域の特産物を生かした料理、郷土の伝統料理を味わい、郷土への関心を高める。・ 食器の使い方やあいさつ、姿勢など、食習慣やマナーを身につける。・ いろいろな食べ物に出会い、発見を楽しんだり、考えたりしながら、文化の多様性を知る。
食と健康 食を通して健康な体を育て自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う	<ul style="list-style-type: none">・ 自分の健康に関心を持ち、身体に必要な食べ物の種類やはたらきに気づき、栄養のバランスを考えて食べる。・ 安全面や衛生面など、食生活に必要な基本的な習慣・態度を身につける。・ 慣れない食べ物にも挑戦して、できるだけ多くの味を体験しながら、食べたいもの、好きなものを増やしていく。
食といのちの育ち 自らも含めたすべての命を大切にする力を養う	<ul style="list-style-type: none">・ 自然の恵みや農業などの営みの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。・ 野菜などの栽培や収穫、小動物の飼育を通して、すべてのいのちに親しみをもち、大切にする心を育む。・ 身近な自然とかかわり、料理との関係を考え、食材に対応する感性を豊かにする。

年齢別計画表

年(月齢)	6ヶ月～1歳3ヶ月未満児
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ お腹がすき、乳を吸い、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を送る。 ・ いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事に関する初歩的な動作の言葉掛けをしながら、食べ物や食べさせてくれる人に関心を持たせる。 ・ 自分で食べたいという気持ちを受け止め手づかみで食べるなど、食べる事に喜びを感じさせる。
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人のこどもの安定した生活のリズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮する。 ・ 子どもの発育・発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に配慮する。 ・ お腹がすき、乳や食べ物を催促することが生きていくことの欲求の表出につながることを踏まえいろいろな食べ物に接して楽しむ機会を持ち、食欲を育むよう配慮する。 ・ 子どもの咀嚼や嚥下機能の発達状態を適切に把握し、家庭と連携をとりながら、個人差に配慮する。 ・ 食欲と人間関係が密接な関係にあることを踏まえ、愛情豊かな特定の大人との継続的で応答的なかわりが、子どもの人間への信頼、愛情の基盤となるように配慮する。

年(月齢)	1歳3ヶ月～2歳未満児
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ お腹がすき、食事を喜んで食べ、心地よい生活を送る。 ・ いろいろな食べ物を見る、触る、噛んで味わう経験を通して自分で進んで食べようとする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな食べ物に関心を持ち、手づかみ、またはスプーン、フォークなどを使って自ら意欲的に食べようとする。 ・ 食事の前後や汚れた時は、顔や手を拭き、きれいになった快さを感じる。 ・ 楽しい雰囲気の中で、一緒に食べる人に関心を持つ。
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人のこどもの安定した生活のリズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮する。 ・ 子どもが食べ物に興味を持って自ら意欲的に食べようとする姿を受け止め、自立心の芽生えを尊重すること。 ・ 食事のときには、一緒に噛む真似をして見せたりして、噛むことの大切さが身につくように配慮する。 ・ 子どもと一緒に食べたい人を見つけ、選ぶようとする姿を受け止め、人への関心の広がりに配慮する。 ・ 子どもの咀嚼や嚥下機能の発達に応じて、食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。

年(月齢)	2歳児
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな種類の食べ物や料理を味わう。 ・ 食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持つ。 ・ 保育士を仲立ちとして、友達とともに食事を進め、一緒に食べる楽しさを味わう。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食べ物に関心を持ち、自分で進んでスプーン、フォーク箸などを使って食べようとする。 ・ いろいろな食べ物を進んで食べる。 ・ 保育士の手助けによって、うがい、手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。 ・ 身近な動植物をはじめ、自然事象をよく見たり、触れたりする。 ・ 楽しい雰囲気の中で、一緒に食べる人、調理をする人に関心を持つ。
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人のこどもの安定した生活のリズムを大切にしながら、心と体の発達を促すよう配慮する。 ・ 食べ物に興味を持ち、自主的に食べようとする姿を尊重すること。またいろいろな食べ物に接することができるように配慮する。 ・ 食事においては個人差に応じて、食品の種類、量、大きさ、固さなどの調理形態に配慮する。 ・ 友達や大人とテーブルを囲んで、食事をすすめる雰囲気づくりに配慮すること。また、楽しい食事のすすめ方を気づかせていく。

年(月齢)	3歳児
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しい雰囲気の中で食事をし、正しい食習慣を身につけていく ・ 栽培、飼育、食事を通じて、身近な存在に親しみを持ち、全てのいのちを大切にすることを心を持つ。 ・ 身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。 ・ いろいろな料理に出会い、発見を楽しんだり、考えたり、様々な文化に気づく。 ・ 身近な食材を使って、簡単な調理を楽しむ。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慣れない食べ物や嫌いな食べ物にも挑戦する。 ・ うがい、手洗いなど、身の回りを清潔にし、食生活に必要な活動を自分でする。 ・ 食の場を共有する中で、友達とのかかわりを深め、思いやりを持つ。 ・ 調理をしてくれる人に関心を持ち、感謝の気持ちを持つ。 ・ 身近な動植物に関心を持ち、触れあうことで、いのちの美しさ、不思議さなどに気づく。 ・ 自分たちで野菜を育て、収穫の時期に気づく。 ・ 食べ物を皆で分け、食べる喜びを味わう。
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事と心身の健康とが、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、子どもが保育士や他の子どもとの緩やかな触れ合いの中で楽しい食事をするのが、しなやかな心と体の発達を促すよう配慮する。 ・ 食欲が調理法の工夫だけでなく、生活全体の充実によって増進されることを踏まえ、食事はもちろんのこと子どもが遊びや睡眠、排泄などの諸活動をバランスよく展開し、食欲を育むよう配慮する。 ・ 子どもが、生活の中で様々な食文化とのかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その文化に関心を持ち、自分なりに受け止めることができるようになる過程を大切にすること。 ・ 幼児期において自然のもつ意味は大きく、その美しさ、不思議さ、恵みなどに直接触れる体験を通して、いのちの大切さに気づくことを踏まえ、子どもが自然とのかかわりを深めることができるように工夫する。

年(月齢)	4歳児
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しい雰囲気の中で食事をし、正しい食習慣を身につけていく ・ 栽培、飼育、食事を通じて、身近な存在に親しみを持ち、全てのいのちを大切にすることを心を持つ。 ・ 身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。 ・ 地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持つ。 ・ 自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。 ・ 身近な食材を使って調理を楽しむ。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康と食べ物の関係について関心を持つ。 ・ 食事の仕方を知り、自分たちで場を整えたり、片づけをする。 ・ 食の場を共有する中で、友達とのかかわりを深め、思いやりを持つ。 ・ 調理をしてくれる人に関心を持ち、感謝の気持ちを持つ。 ・ 身近な動植物からの恵みに感謝の気持ちを持つ。 ・ 栽培野菜の収穫時期に気づき、旬を感じる。 ・ 食べ物を皆で分け、食べる喜びを味わう。
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大人との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人とのかかわる基盤になることを考慮し、子どもと共に食事をする機会を大切にすること。 ・ 子ども自身が季節の恵み、旬を実感することを通して、文化の伝え手になれるよう配慮すること。 ・ 飼育、栽培に関しては、日常生活の中で子ども自身が生活の一部として捉え、体験できるように環境を整えることと、大人の仕事の意味がわかり、手伝いなどを通して子どもが積極的に取り組めるように配慮すること。 ・ 一人一人の子どもの興味や自発性を大切にし、調理しようとする意欲を育てると共に、様々な料理を通して素材に目を向け、素材への関心が養われるようにすること。

年(月齢)	5歳児
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しい雰囲気の中で食事をし、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。 ・ 栽培、飼育、食事を通じて、身近な存在に親しみを持ち、全てのいのちを大切にすることを心を持つ。 ・ 身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。 ・ 地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持つ。 ・ 自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。 ・ 自分の体に必要な食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。 ・ 食事の準備から片付けまでの食事作りに自らかかわり、味や盛り付けなどを考えたり、それを生活に取り入れようとする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康と食べ物の関係について関心を持つ。 ・ 栽培野菜の収穫時期に気づき、旬を感じる。 ・ 身近な動植物からの恵みに感謝の気持ちを持つ。 ・ 様々な日本特有の伝統的な食事を体験する。 ・ 身近な大人や友達と協力し合っ、調理することを楽しむ。 ・ 調理器具の使い方を学び、安全で衛生的な使用方法を見につける。 ・ 食べ物を皆で分け、食べる喜びを味わう。
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康と食べ物の関係について関心を促すに当たっては、子どもの興味・関心を踏まえ、全職員が連携のもと、子どもの発達に応じた内容に配慮すること。 ・ 思いやりの気持ちを培うに当たっては、子どもが他の子どもとのかかわりの中で他者の存在に気づき、相手を尊重する気持ちを持って行動できるようにする。特に、葛藤やつまづきの体験を重視し、それらを乗り越えることにより、次第に芽生える姿を大切にすること。 ・ 身近な動植物の飼育・栽培のなかから保健・安全面に留意しつつ、食材につながるものを選び、積極的に食する体験を通して、自然と食事、いのちと食事のつながりに気づくように配慮すること。 ・ 安全・衛生面に配慮しながら、扱いやすい食材、調理器具などを日常的に用意し、子どもの興味・関心に応じて自分で調理することができるよう配慮すること。そのため、全職員が連携し、栄養士などが食事を作る場面を見たり、手伝う機会を大切にすること。

年(月齢)	6歳児
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しい雰囲気の中で食事をし、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。 ・ 栽培、飼育、食事を通じて、身近な存在に親しみを持ち、全てのいのちを大切にすることを心を持つ。 ・ 身近な自然にかかわり、世話をしたりする中で、料理との関係を考え、食材に対する感覚を豊かにする。 ・ 地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持つ。 ・ いろいろな料理に出会い、発見をし、考えたりし、様々な文化に気づく。 ・ 自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう。 ・ 自分の体に必要な食品の種類や働きに気づき、栄養バランスを考慮した食事をとろうとする。 ・ 食事の準備から片付けまでの食事作りに自らかかわり、味や盛り付けなどを考えたり、それを生活に取り入れようとする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康と食べ物の関係について関心を持つ。 ・ 栽培野菜の収穫時期に気づき、旬を感じる。 ・ 身近な動植物からの恵みに感謝の気持ちを持つ。 ・ 様々な日本特有の伝統的な食事を体験する。 ・ 身近な大人や友達と協力し合っ、調理することを楽しむ。 ・ 調理器具の使い方を学び、安全で衛生的な使用方法を見につける。 ・ 食べ物を皆で分け、食べる喜びを味わう。 ・ 食事が楽しくなるような雰囲気を考え、おいしく食べる
配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康と食べ物の関係について関心を促すに当たっては、子どもの興味・関心を踏まえ、全職員が連携のもと、子どもの発達に応じた内容に配慮すること。 ・ 思いやりの気持ちを培うに当たっては、子どもが他の子どもとのかかわりの中で他者の存在に気づき、相手を尊重する気持ちを持って行動できるようにする。特に、葛藤やつまづきの体験を重視し、それらを乗り越えることにより、次第に芽生える姿を大切にすること。 ・ 身近な動植物の飼育・栽培のなかから保健・安全面に留意しつつ、食材につながるものを選び、積極的に食する体験を通して、自然と食事、いのちと食事のつながりに気づくように配慮すること。 ・ 安全・衛生面に配慮しながら、扱いやすい食材、調理器具などを日常的に用意し、子どもの興味・関心に応じて自分で調理することができるよう配慮すること。そのため、全職員が連携し、栄養士などが食事を作る場面を見たり、手伝う機会を大切にすること。